

大口町告示第124号

大口町修学資金返還利子助成要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年11月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町修学資金返還利子助成要綱の一部を改正する要綱

大口町修学資金返還利子助成要綱（平成28年大口町告示第59号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大口町奨学金返還支援助成金交付要綱

第1条中「修学資金」を「奨学金」に、「利子の支払」を「返還」に改める。

第2条第2号中「修学資金」を「奨学金」に改め、「金融機関」及び「のうち、返還に際し利子の支払を要するもの」を削る。

第3条第1号を次のように改める。

- (1) 大口町の住民基本台帳（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に規定する住民基本台帳をいう。）に引き続き1年以上記録され、かつ、現に大口町に居住している者

第4条中「毎年1月から12月（以下「算定期間」という。）の間に支払った返還金の利子のうち年額1万円を限度とする」を「前年8月1日から7月31日までの期間（以下「確認期間」という。）に支払った返還金に対し、上限1万円を支給する」に改め、同条ただし書中「利子の」を削る。

第5条第1項中「5年」を「3年」に改め、同項ただし書を削り、同条第2項中「本文」を削り、「5年」を「3年」に改める。

第6条第1項中「算定期間の翌年1月」を「助成を受けようとする年度の8月」に、「修学資金返還利子助成金支給申請書兼請求書」を「奨学金返還支援助成金支給申請書兼請求書」に、「次に掲げる書類」を「確認期間に返還した返還金の額を確認することができる書類」に改め、同項各号を削り、同条第2項を削る。

第7条第1項中「修学資金返還利子助成金決定通知書」を「奨学金返還支援助成金交付決定通知書」に改め、同条第2項中「3月」を「10月」に改める。

第8条第1項中「修学資金返還利子助成金支給対象期間延長承認申請書」を「奨学金返還支援助成金支給対象期間延長承認申請書」に改め、同条第2項中「修学資金返還利子助成金支給対象期間延長承認書」を「奨学金返還支援助成金支給対象期

間延長承認書」に改める。

様式第 1 から様式第 4 までを次のように改める。

様式第1 (第6条関係)

(表 面)

[年度] 奨学金返還支援助成金支給申請書兼請求書
【 第 回申請分 】

年 月 日

大口町長 様

申請者 (借入者) 〒

住 所

(ふりがな)

氏 名

Ⓜ

生年月日

年

月

日

電話番号

このことについて、下記のとおり奨学金返還助成金の支給を受けたいので関係書類を添えて申請します。

記

借入先名称	
確認期間に返還した金額	円
返還年数・期間	【 年間 】 年 月 ～ 年 月
助成金申請額 (上限1万円。1万未満の場合はその金額)	金 円
添付書類	(1) 確認期間に返還した返還金の額を確認することができる書類 (2) 入金を希望する通帳のコピー (銀行・支店名、口座名義、口座番号、預貯金種別がわかるように) ※裏面に貼り付けてください。

同 意 書

私は、大口町長がこの申請に基づく助成金の支給に関する事務を処理するため、次に掲げる事項について同意します。

- 1 私が納付すべき町税の納付状況について確認されること。
- 2 私が大口町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団に属していないこと又は同条第2号に規定する暴力団員でないことを確認するため、この申請に関する個人情報を江南警察署に照会すること。

大口町長 様

氏 名

Ⓜ

(裏面に続きます)

様式第 1 (第 6 条関係)

(裏 面)

添付書類 添付場所

貼
り
付
け

様式第2（第7条関係）

奨学金返還支援助成金交付決定通知書

第 年 月 日
号

様

大口町長



申請のありました
たので通知します。

年度奨学金返還助成金については、下記のとおり決定しまし

記

支給番号（ ）

支給期間 年度から 年度まで

決定の内容

支給決定金額	交付決定・却下の別	却下理由

※助成金の支給対象期間は、原則、最初に助成金の支給決定を受けた年度から継続した3年間です。

様式第3 (第8条関係)

奨学金返還支援助成金支給対象期間延長承認申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者 千

住 所
(ふりがな)

氏 名

印

電話番号

このことについて、下記理由により奨学金の返還期限の猶予を受けましたので、奨学金返還助成金の支給対象期間の延長について承認をお願いいたします。

記

支 給 番 号			
初回の支給決定年月日	年 月 日		
助成を受けた 回数・年度	回	1回目	2回目
返還期限の猶予期間	【 年間】 年 月 日～ 年 月 日		
猶予の理由			
添付書類	○奨学金の返還期限の猶予決定を証する書面 (写し)		

様式第4 (第8条関係)

奨学金返還支援助成金支給対象期間延長承認書

年 月 日

様

大口町長



年 月 日付けで申請のありました奨学金返還助成金の支給対象期

間の延長については、下記のとおり承認します。

記

支給番号			
初回の支給決定年月日	年 月 日		
助成を受けた 回数・年度	回	1回目	2回目
返還期限の猶予期間	【 年間】 年 月 日～ 年 月 日		
猶予の理由			

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。
(平成28年度における申請の特例)
- 2 平成28年度に助成金の支給を行う場合においては、第4条中「前年8月1日」とあるのは「前年1月1日」と、「7月31日」とあるのは「前年12月31日」と、第6条中「8月」とあるのは「1月」と、第7条第2項中「10月」とあるのは「3月」と読み替えるものとする。